千葉県サッカー協会　第４種委員会審判部会　2019 年 3 月議事録

日　時　　：　2019 年 3 月 23 日（土）　18:00～20：00
場　所　　：　千葉中央コミュニティセンター講習室４
出席者（敬称略）：　２１名　（樋口、山中、椙岡、佐々木（三）、佐野、真殿、中村、実方、青木、小杉、和田、杉山、佐藤、愛宕、秋元、高津、塩山、阿部、関口、佐々木、萩野）
配付資料　　：　① 2018 年度　第４種委員会審判部会定例会議（３月）要項
② 【再修正案】（通達）千葉県大会におけるチーム帯同審判員の割当限定に関するきまりについて（改正）
③ 平成３１年公益社団法人千葉県サッカー協会第４種委員会主催大会日程及び主管
④ 第３０回サッカー競技実施要領（補聴器の使用：全日本聾者サッカー選手権大会）サッカー競技注意事項（全国障害者スポーツ大会競技規則）

１　報告事項

（1）県審判員会･4種委員会から

①県審判委員会から･県4種委員会から

他県では**ユース審判員が成長**している。
千葉県も**ユース審判員の育成**をお願いしたい。
また、女子大会も増えており、**女子審判員の育成及び派遣**についてもお願いしたい。

県審判委員会から（役員交代（各部長））

〇インストラクター部　五十嵐泰之氏　⇒　**菅原　英雄**氏
〇割当部　野崎　克哉氏　⇒　**曽我　文宏**氏
〇総務部　菅原　英雄氏　⇒　**金子　秀之**氏
※　詳細につきましては、**レフリーニュースを確認**してください。

２　審議事項・情報交換

⑴　トレセン大会への審判派遣について

〇関東選抜少年サッカー大会：平成 31 年 3 月 2 日（土）・3 日（日）
「ひたちなか市総合運動公園」審判員：田口氏・阿部氏・柘植氏
審判インストラクター：池田氏

有意義な審判派遣であった。
レベルの高い試合であった。
今後は、**交代で審判派遣**を実施していただきたい。
（参加者の感想）
各県では若手の者が１名から２名程度参加していので、千葉県も若手にバトンを渡す必要があると感じた。
若手の育成が必要であると感じた。

⑵　２０１９年度千葉県４種委員会主催大会等の日程について（審判派遣等）（資料③参照）

各会場への**巡視**及び審判員の**指導**を引き続きお願いします。
ユース審判員の育成には、３種及び２種の**指導者の理解**が必要である。（委員会会議で理解を得たい

と考えている。）

（４種委員会による派遣）

① ２０１９　U-12 サッカーリーグ in 千葉

1st ４月２８日から開始・2nd ９月１日より開始

② 第４３回関東少年サッカー大会千葉県大会

ベスト４以降４種委員会で派遣対応

③ JFA 第４３回全日本 U-12 サッカー選手権大会千葉県大会

白井市陸上競技場で開催

④ 第４２回チバテレビ旗争奪　千葉県少年サッカー選手権大会

決勝２月１６日派遣対応、場所未定

⑤ ２０２０　JA 全農チビリン関東大会千葉県大会

⑥ 千葉県 U-12 ガールズサッカー選手権大会

４種に審判派遣の依頼が来ます。女性審判員の確保が必要です。

⑦ MTM 関東交流戦

４種に審判派遣の依頼がある予定です。ユース審判員での対応が必要であり、ユース審判員の育成が急務です。

⑧ JFA ガールズエイト（U-12）サッカー大会 in 関東

女性及びユース審判員限定で審判派遣依頼がある予定です。

⑶　帯同審判の割当限定に関するきまりの確認について（資料②参照）

今後は、各ブロックの審判部員（審判部長の指名する者）の認定審査を受け、合格する（資料②の②B）方式にも積極的に取り組んでいただきたい。

（質疑事項等）

○　審査手数料徴収時の領収書の発行について

簡易な領収書でも良いので、個人名で領収証を作成してください。

個人名で作成することができない等、対応が難しい場合には山中部長まで連絡してください。

また、手数料については原則徴取するようお願いします。

○　その年度内または前年度に取得（新規）した者に対する取扱い

原則、新規登録者については帯同審判員になることはできないが、失効してしまったため再取得するような者もいることから、各ブロックにおいて実技を確認していただき、県大会の審判として対応できるか否かを判断していただきたい。

４月に新規取得した者でも、同年の８月以降に開催される実技講習会を受講することが可能であるが、各ブロックで審判活動を確認していただき判断していただくようお願いします。

○　②の方法の位置づけ

元々、実技を受けられない者に対する救済措置としての位置づけであった。

位置づけについての変更はないが、各ブロックで審判活動を確認していただき、審判技術の向上を図るという本来の目的を重視していただき、県大会でのレベルの審判員の育成をお願いしたい。

○　レフリーダイアリーへの記載方法

実技講習会が雨で流れた場合のレフリーダイアリーへの記載方法については、実技講習印が押印できないため、インストラクター若しくは講習会事務担当者の押印のほか、日付と実技講習の参加者であることが確認できる記述が必要である。

今後は、本日部員にお配りした「実技確認」印を利用していただくことも可能です。（但し、

「雨」とかの記述をするなど、実技確認との違いを明確化したほうが良いと思います。）

⑷　実技講習会等の実施について

１回の開催で、８名のインストラクターの派遣が必要な実技講習会の開催がありましたが、インストラクターの割当等が厳しい状況でもあり、実技講習会等の実施方法についても検討する余地があると思われます。

⑸　補聴器の取扱いについて（資料④参照）

障害者スポーツ大会におけるサッカー競技注意事項ではあるが、試合での補聴器の装着は認められていない。

補聴器を装着した場合、本人及び相手競技者が怪我を可能性もあり、４種としても試合での補聴器の装着を認めない方向で対応していただきたい。

（参考意見）

補聴器の試合での装着を禁止するのであれば、大会要項等に明確に記載する必要があるのではないか。

⑹　２０１９年度　県４種審判部員について

○ ２ブロック　池田浩康氏が正式に審判部員となります。

○ ４ブロック　椙岡浩康氏が退任し、後任として中原直希氏と鎌田氏が審判部員となり、ブロック代表として杉山裕児氏が就任します。

⑺　その他

（帯同審判員の状況について）

第１試合目の帯同審判が会場に来ないケースや打ち合わせ時に一人しか対応してくれないケースなど、帯同審判員の対応の悪さが垣間見られる状況である。

ペナルティーを付すなど何らかの対応が必要ではないか。

大人がルールを守らないことは大きな問題であり、今後、審判費用の徴収等を含め何らかの対応を考えていきたい。

（試合後の対応について）

試合後に誤審があったことを認める発言をしたため、トラブルとなったケースが見受けられた。

審判員としての資質が問われるような発言であり、毅然とした対応をお願いしたい。

試合終了後にチームに対して、審判判断についての説明は基本的に必要ない、特に、得点に絡むような審判判断についての発言は控える。（試合が終了しているので、審判判断についてもその時点で終了している。）

終わりに（４種リーグ及び４種大会等へ）「会場巡視や審判指導を」（簡単な報告書を）
「メールや電話等での連絡・対応を確実に」

引き続き会場巡視や審判指導を実施していただきたい。

実施していただいた場合、A4ペーパー半分ほどの簡単な報告書を山中部長まで提出していただきたい。

形式については自由です。

次回の定例会議は、2019 年５月２５日（土）に実施する予定です。
場所は、千葉市中央コミュニティセンターを予定しています。

以上　（書記：萩野）